

各位

会 社 名 株式会社 リケン

代表者名 代表取締役社長 前川 泰則

(コード 6462 東証プライム)

問合せ先 業務管理部経理室長 大橋 卓也

(TEL. 03-3230-3911)

#### 2023年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

- 対象となる四半期報告書
  2023 年 3 月期第 2 四半期報告書
- 延長前の提出期限
  2022 年 11 月 14 日
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2022 年 11 月 28 日
- 4. 当該四半期報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由
  - (1) 不正アクセスの概要

当社は、2022年7月17日深夜に当社グループの各種サーバーに対するランサムウェアによる不正アクセス攻撃を受け、ITインフラであるADサーバーやセキュリティサーバー、基幹システムサーバー(販売・生産・調達)、財務会計システムサーバー、共有ファイルサーバー、クライアントPCを暗号化され、各種システムが使用できなくなる被害が生じました。

## (2) 当社のサイバーセキュリティ対策

システム障害に対するセキュリティ対策について、ハード面では災害対応でデータセンターを分散設置し、不測の事態に備えておりました。また、マルウェアへの対策をはじめネットワークセキュリティも優先順位をつけて、順次強化をしてまいりました。システム障害については、個別システムでの発生を想定しておりましたが、今回は一度に大量の不正アクセス攻撃を受け、当社の想定を上回る大規模な被害が生じました。

サイバー攻撃に対する防御策として、ウイルス対策ソフトの導入・適時の更新を実施しており、常にクライアント PC・サーバーが最新状態で保たれる仕組みを構築しておりました。VPN 機器についてもソフトウェアを最新化しセキュリティを強化しておりましたが、今回の攻撃に対し防御をすることが出来ませんでした。

# (3) 不正アクセスを受けたことによる当社の対応状況、復旧状況

7月 19 日付けにて、社長を本部長とする非常事態対策本部を本社に設置するとともに、柏崎事業所に現地対策本部を設け、相互に連携して早期の復旧に努めてまいりました。また、自動車完成車メーカーからも支援者の方が来場され、当社の情報システム部門、製造部門他と連携して復旧活動にご支援をいただきました。

ランサムウェアによる不正アクセス攻撃の発覚以後、当社では速やかに警察やシステム会社など関係諸機関への報告とご助言を得て、不正アクセスを受けたサーバー、ファイルの特定、不正アクセスの原因、復旧の見通しなどにつき調査を実施しました。不正アクセスの原因としては、VPN機器の脆弱性をついた不正アクセスであったことが判明しました。

復旧方針としてはセキュアな環境を限定して構築し安全であることを確認しながら徐々に、範囲を広げていく方法をとっております。

全台調査の結果により侵害が確認されたサーバーやクライアント PC は、今後不正アクセスを受けないように必要な対策を講じたうえで、セキュアな環境での再構築、OS やソフトウェアの再インストールを行っております。また、侵害が確認されなかった端末においても感染痕跡や不審ファイルの残存がないことを確認した上で、OS やソフトウェアの最新化、ウイルス対策ソフトを最新化した上でのフルスキャンの実施、アカウントのパスワードポリシーの強化、EDR の導入、エンドポイント端末に対する SOC (Security Operation Center) の監視など、対策強化を行いました。

主要業務システムについては、概ねバックアップデータを有効に活用できたことから、 基幹システム、財務会計システム、EDI 受注システム、ファイルサーバ等は8月29日 から順次システム復旧し、人材派遣・アルバイト等の臨時要員を投入し、10月中旬で概 ね通常処理に戻ることができております。

今後は、更にハード面・運用面において、追加の対策強化の検討・実施をする予定で

### (4) 第2四半期報告書提出完了までの見通し

基幹システム・財務会計システム等が使用できなかった期間においては、表計算ソフト等を利用し発生事象の記録を行いました。8月下旬のシステム復旧後に人材派遣・アルバイト等の臨時要員を投入し、各種システムへ10月中旬までに9月までの情報の入力を終えております。

ただし、通常の四半期レビュー手続に加えて、システムの復旧状況の検証や、システムが使用できなかった期間の内部統制の理解や実証手続が必要になるため、四半期レビュー期間を短縮することができない状況となっております。

これらの状況を踏まえ、当社は、金融商品取引法 24 条の 4 の 7 第 1 項で定められている 四半期報告書の提出期限である 2022 年 11 月 14 日までに当社の 2023 年 3 月期第 2 四半期連結財務諸表の作成及び会計監査人のレビューを完了することができない状況にあり、2023 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長の申請を行うことを決定いたしました。なお、上述の通り、今回延長申請する 2022 年 11 月 28 日までには、当社の 2023 年 3 月期第 2 四半期連結財務諸表の作成及び会計監査人のレビューを完了し、2023 年 3 月期第 2 四半期報告書を提出する予定です。

また、2023 年 3 月期第 2 四半期連結決算発表につきましても 2022 年 11 月 28 日まで に、発表する予定です。

### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以上